

2016 春季生活闘争の結果について

1. 賃金引上げ

回答を引き出した組合は、平均賃金方式、個別賃金方式合わせて、99組合、24,007人

○賃上げ妥結状況は、平均賃金方式で妥結額(組合員数加重平均)は3,722円、1.45%であり、昨年最終期を590円下回り、引上げ率は0.18ポイント下回っている。

また、300人未満の組合員の中小組合では、3,847円、1.59%、300人以上の組合は3,688円、1.39%となっており、300人未満の組合が上回った。

○一時金は、年間分の月数回答は4.09月、額回答は771,674円となっている。

また、季別では、月数回答は1.99月、額回答は549,549円となっている。

(1) 平均賃金方式(すべて組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2016回答(2016年7月31日最終)			昨年対比	2015回答(2015年7月31日最終)		
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額	引上げ率		集計組合数 集計組合員数	引上げ額	引上げ率
		82組合 17,203人	3,722円		1.45%	▲590円 ▲0.18ポイント	67組合 13,879人
300人未満	66組合 6,250人	3,847円	1.59%	▲167円 0.07ポイント	54組合 4,038人	4,014円 1.52%	
300人以上	16組合 10,953人	3,688円	1.39%	▲664円 ▲0.26ポイント	13組合 9,841人	4,352円 1.65%	

(2) 個別賃金方式(組合数による単純平均)

個別賃金方式	2016回答(2016年7月31日最終)			2015回答(2015年7月31日最終)		
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額	引上げ率	集計組合数 集計組合員数	引上げ額	引上げ率
A方式 (純ベア)	15組合 6,133人	1,098円	0.37%	10組合 4,427人	2,824円	0.99%
B方式 (定昇込み)	2組合 671人	0円	0.00%	1組合 291人	2,550円	1.04%

※注

A方式:特定した労働者の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式:特定する労働者の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるか交渉する方式。

2. 一時金(組合員数による加重平均)

一時金	2016回答(2016年7月31日最終)		昨年対比	2015回答(2015年7月31日最終)		
	集計組合数 集計組合員数	回答		集計組合数 集計組合員数	回答	
年間	月数	27組合 4,943人	4.35月	▲0.23か月	12組合 3,229人	4.58月
	金額	25組合 8,127人	771,674円	▲466,700	12組合 3,346人	1,238,374円
季別	月数	9組合 2,814人	2.00月	▲0.15か月	5組合 2,897人	2.15月
	金額	12組合 2,496人	549,549円	▲62,809円	9組合 2,346人	612,358円